

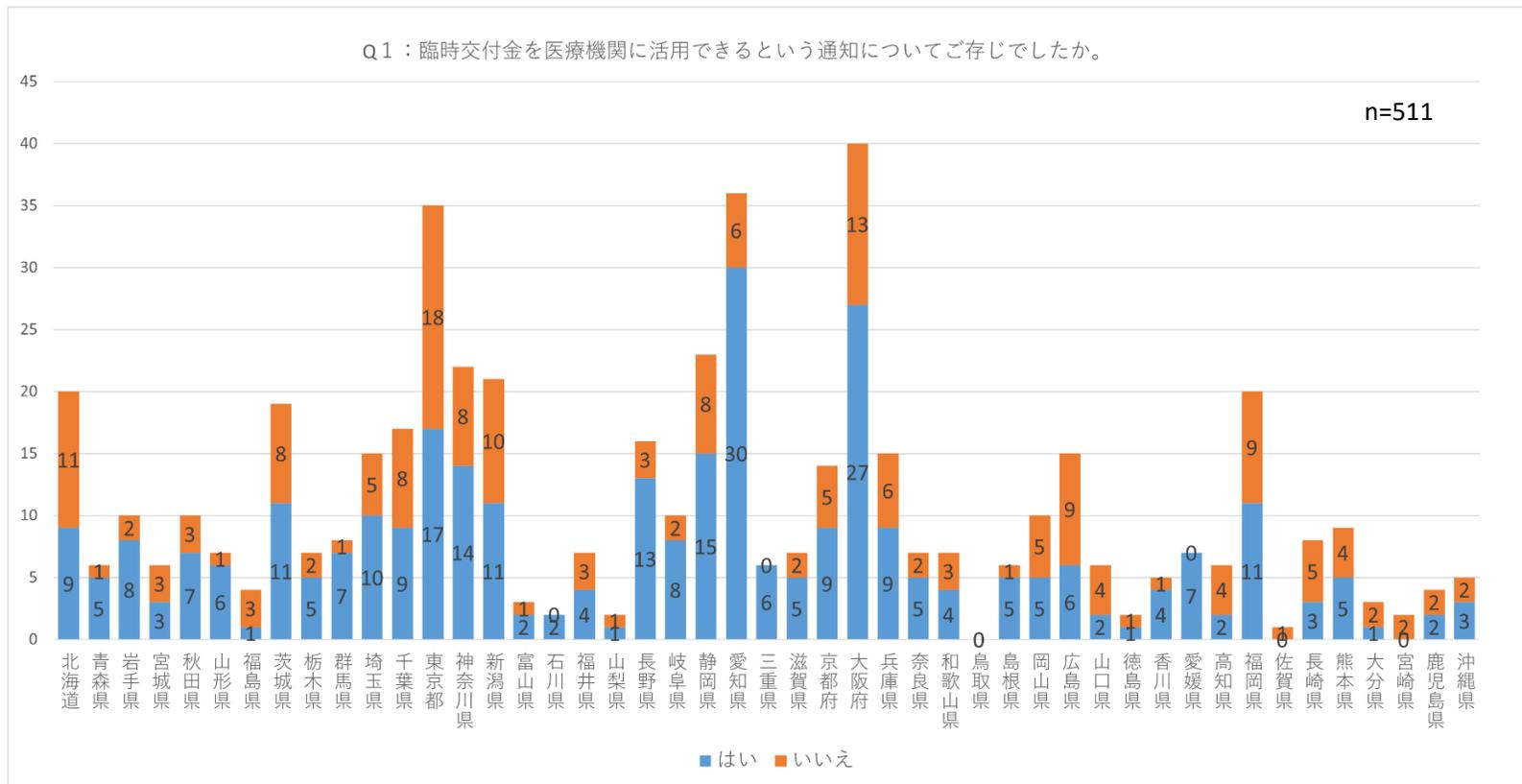
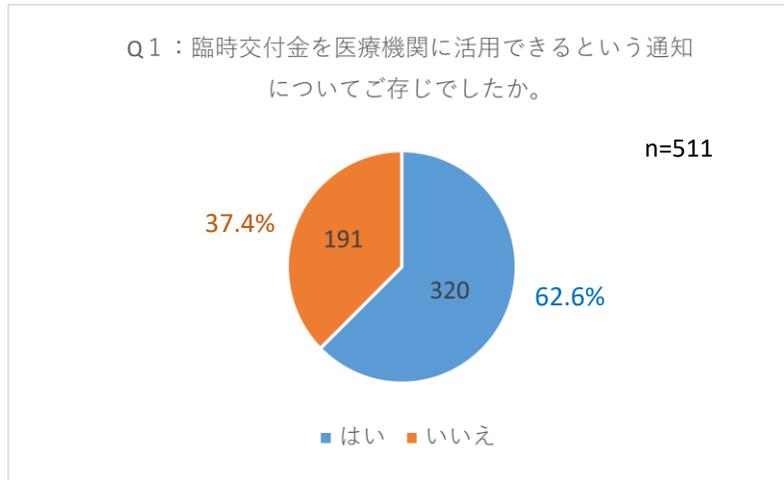
「新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金」に関する実態調査 結果報告

調査期間：8/16（火）～26（金）

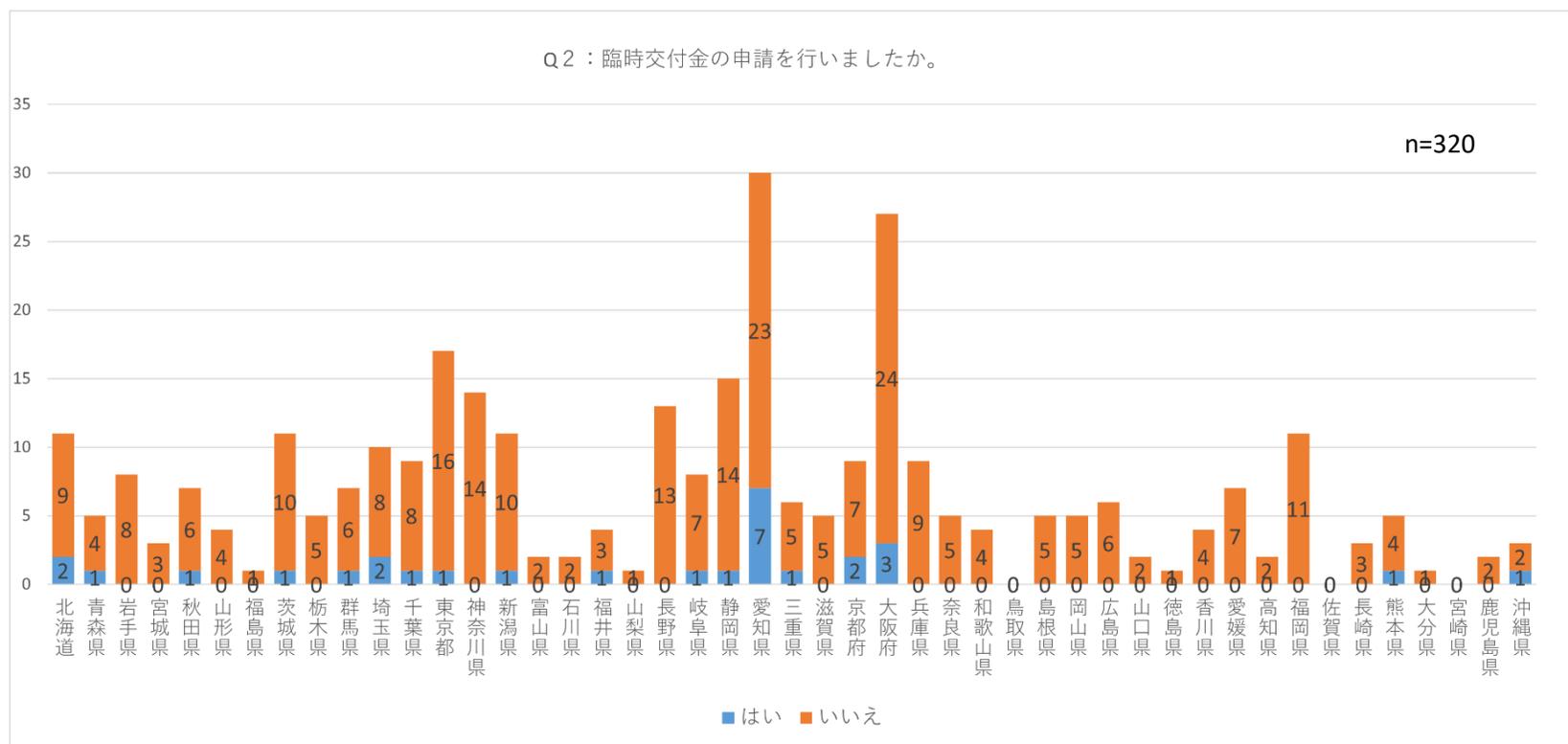
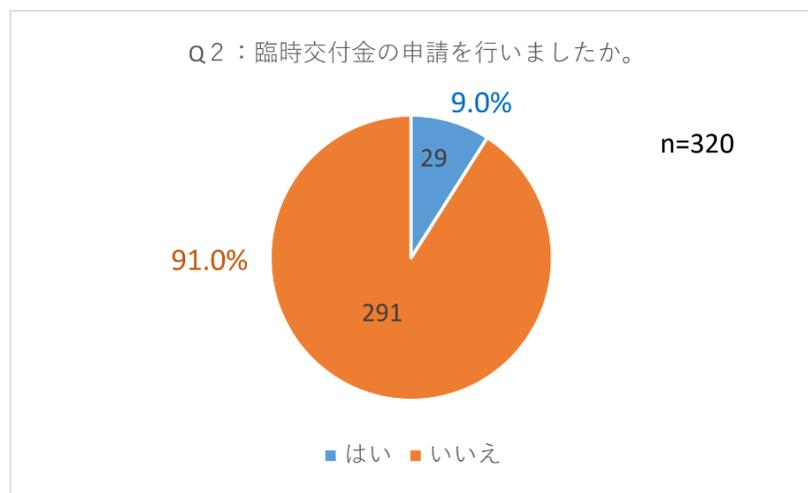
回答数：511病院／2,410病院

回収率：21.2%

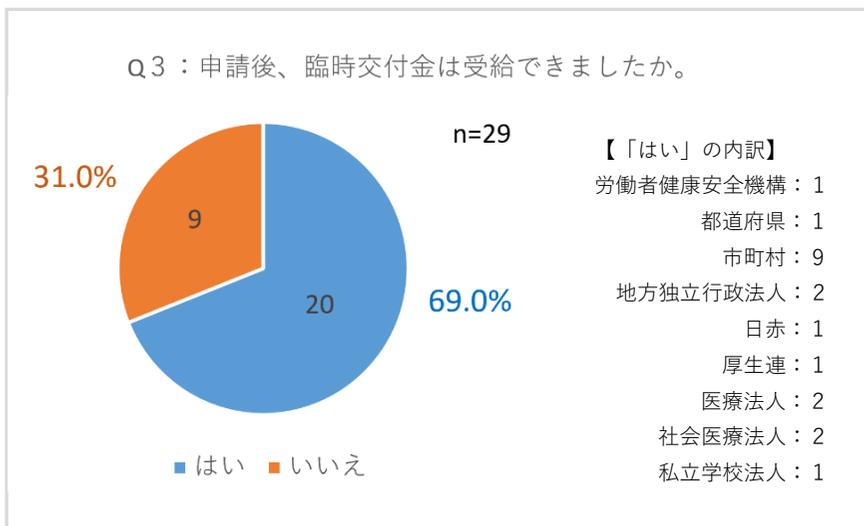
Q1：臨時交付金を医療機関に活用できるという通知についてご存じでしたか。



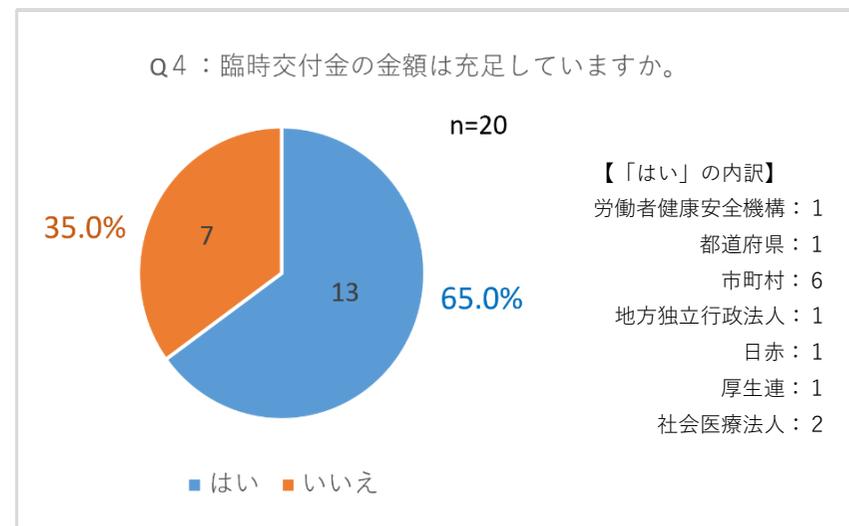
Q2：臨時交付金の申請を行いましたか。



Q3：申請後、臨時交付金は受給できましたか。



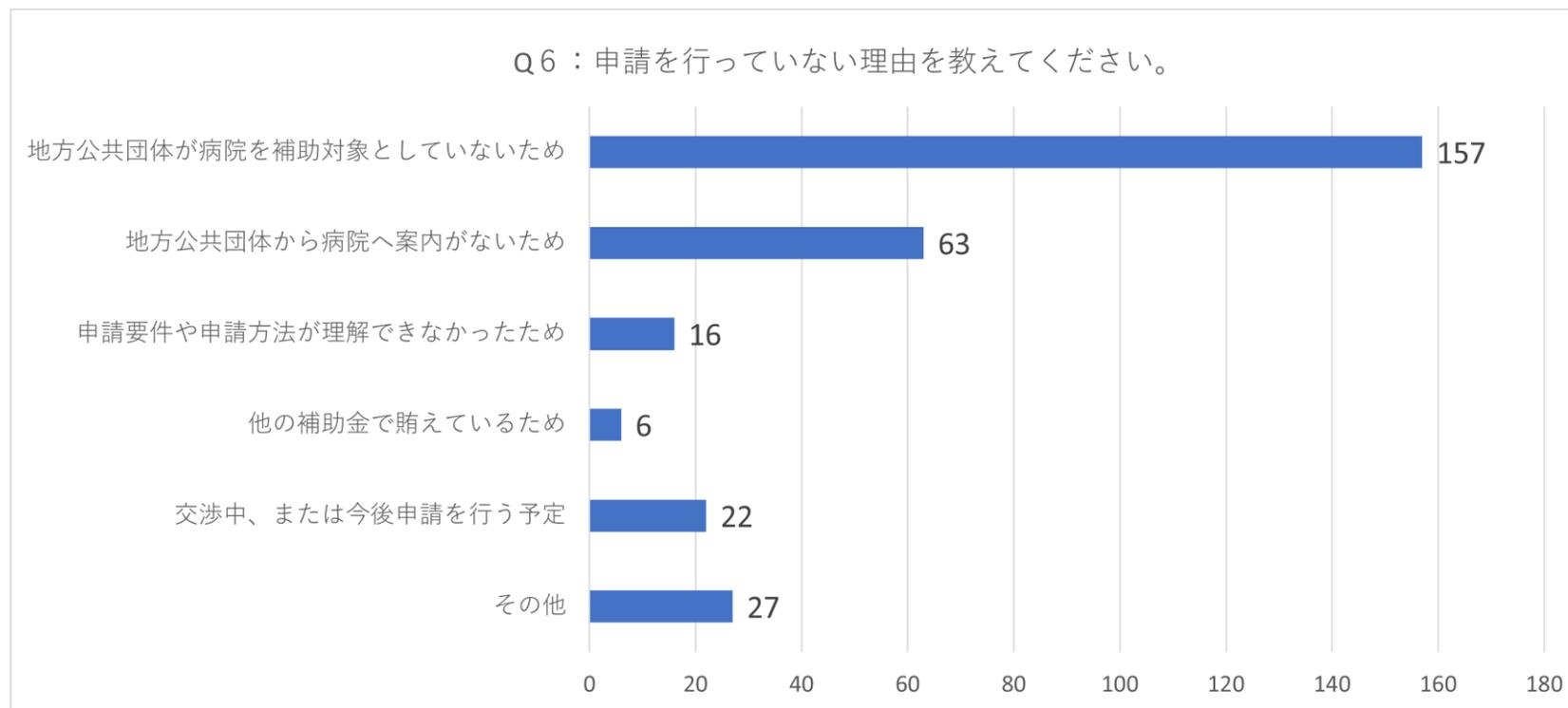
Q4：臨時交付金の金額は充足していますか。



Q5：申請したが、受給できなかった（できていない）理由を教えてください。

- ・今般の通知に基づき影響額を算出し、市へ臨時交付金の交付について打診した。実施計画には計上してくれたが、人口規模等により臨時交付金があまり多くないことや当院に限らず他の医療機関への交付を踏まえると経済対策等を優先して臨時交付金が活用される予定であり交付には至らないのが現状である。
- ・事業費確定に伴い、現在申請中。なお、当院は地方公営企業であるため、臨時交付金の申請・受給は市として一括の対応となっており、交付金は市が受け入れ、病院会計としては一般会計からの操出金を受け入れる形になる。
- ・2022.7の申請であり、交付決定通知が届いていないため。
- ・今後受給予定（市において配分のため）
- ・自治体に対して光熱費の高騰に対する支援措置の予算要求を行っているところ。8/22現在において予算編成途上であり、支給される見通しは立っていない。

Q6：申請を行っていない理由を教えてください。



●「その他」の内容（一部）

- ・ 交付金の趣旨に照らし、要件を満たすものがないと判断したため。
- ・ 当院は公立病院であり、臨時交付金の活用については設置主体である県の判断によるため。
- ・ 市に確認したところ、「市にそのような連絡がない」という回答のため申請できなかった。
- ・ 交付金の事を知った時には既に申請期限が過ぎていたため。

Q7：その他 臨時交付金についてご意見がありましたらご記入ください。

- ・国は、地方創生臨時交付金を「価格高騰にて影響を受けた医療機関等への支援も考慮するように」と地方公共団体に対し周知しているが、現実的には、住民や事業者等への対策に留まっている。医療機関や介護事業者等には、新型コロナウイルスやウクライナ情勢により収支が悪化していても直接的な支援は無い状況が続いている。地方創生臨時交付金等を地方に配分する際には、医療機関等への影響も加味し、地方公共団体には経済対策への配分、地域医療確保に対しての配分とするよう区分していただきたい。
- ・臨時交付金の使い道について、ある程度公表すべき。
- ・何でもコロナ対策として取り扱うのではなく、従前より課題となっている医療機関における消費税問題も含めて、診療報酬上では評価しがたい支援策を講じるよう求めるべきではないか。当該臨時交付金は一時的なものに過ぎず、あまり意味がないと考える。
- ・当市では臨時交付金に係る予算は6月定例議会において追加提案（6/15付）されており、厚労省医政局から6/7付で事務連絡が発出されたが、タイミングを逸している状況である。また、病院に対しては基準外繰出はしない方針もあることから、優先度は低く厳しい状況。公立病院を抱える市町村に対しては「病院枠」を設けるなど優先的に充当する仕組みを検討していただきたい。
- ・医療機関の燃料費等の増加分に対しては、一律に給付を受けることができる補助制度や補填の方法を望む。
- ・昨今の感染急拡大により、当院の医療提供体制は逼迫し、一部診療制限を余儀なくされたことや、エネルギー価格高騰の長期化により、経営への打撃が避けられない。こうした現状を踏まえ、令和5年度も臨時交付金の継続及び事業拡充並びに地方公共団体の判断に左右されず、病院の判断で活用できる制度の構築を強く要望する。
- ・現在、行政機関と病床確保支援事業等の補助金について相談している。なお、新型コロナウイルス感染症に係る診療やケアが飽和状態にあるため、医療関連器材や人材が投入できる資金に活用できればありがたい。
- ・値上げで苦しんでいる事業者は数多く、国への直接申請には「医療機関用」と明確にした枠がないということが地方自治体の考え方なので、難しいと思う。
- ・申請基準や補助額、その他の条件等が不明瞭であり、申請が困難。
- ・臨時交付金については、財政部局及び政策部局による調整において充当事業が決定されるため、燃料費高騰による調達コスト増に係る費用の増加など充対象事業であっても、必ずしも病院事業会計へ充当されるものとなっていない。そのため、病院事業特有の状況については、地方創生臨時交付金ではなく、別の交付金が措置されることを要望したい。
- ・水光熱費は前年比1.3-1.4倍に高騰しており、コロナ禍第7波の猛威による収益減少とあいまって、経営は大変困難な状況にある。あわせて、病床確保の補助金も9月末までとされていることから、下半期の診療活動がたいへん心配である。

- 職員の感染状況が収まるのか、患者の受診行動の変化に対応できるのか、不安がぬぐえない。
- ・対象時期の延長判断について早めに決定し、周知いただきたい。医療機関としての対応を必要とし、県からの依頼が継続する限り支給継続願いたい。入院患者に対しては手厚いが、外来対応については何もない。救急や発熱外来に対応する施設や職員に対しても補助対象となるよう検討いただきたい。
 - ・市では医療機関からの申請を受け付けていないとのことだった。あくまで市の施策として実施すること。この度の原油価格、物価高騰による支援も医療機関から申請はできないようである。また、具体的な医療機関への支援施策もない。その他、オンライン診療の推進、サイバーセキュリティ対策の強化などの該当支援についても申請したいが、今のところそうした申請フロー自体がない。
 - ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」があることは聞いていたが、具体的な案内が別途あるものと思っていた。
 - ・現状では1,000万円以上の経費増が見込まれており、今後の病院運営にかかわる。是非とも病院に対する助成をお願いしたい。
 - ・必要に応じて臨時交付金の活用が可能という通知は出されているが、最終的な判断は自治体に委ねられているため、都道府県毎に温度差があるのではないかと考えられる。また、新型コロナウイルス感染症対応における病床確保料の補助金等で光熱費に充てられるものがあるため、同様の補助金の継続実施について併せて働きかけることも重要かと思う。
 - ・食材費はコロナの影響だけではなく、原油高騰やウクライナ問題、円安の影響も受けているため、一時的な補助ではあまり効果がなく、恒久的な補助制度が必要。
 - ・対象項目が多岐にわたること、また地域によって内容が異なってくるものと認識している。その為、対象項目や内容が複雑で理解しづらい。
 - ・食材費や光熱費の高騰に関しては、診療報酬上はもちろん、特に何の支援もない状況のため、診療体制の維持のためにも何かしらの支援があればと感じている。
 - ・電気やガスについては、入札を行ったところ応札業者が無く、最終約款での対応を余儀なくされ、昨年度と比較し年間約1億円程度の増額となる見込み。このため、経営状況を非常に圧迫しており、県又は市において当該交付金の実施に尽力いただき、当院の収支改善資金の一部として、臨時交付金を活用したいと考えている。また、日本病院会におかれては、当該交付金の実現に向け強力なサポートをお願いしたい。
 - ・医療機関と行政が折衝して、その後①要望書提出→②議会上程など手続きにかかる時間・手間が多いため、早期での連絡をいただきたい。また、通知文書では医療機関の手続きが明確ではないため、医療機関・行政それぞれの手続きに分かれているとそれぞれの役割が明確になると思う。
 - ・コロナ関連補助金と切り離し、独立した補助金として発表されていれば申請可能であったのではないかと考えている。もっと現場の調査等をしっかりと、交付金の発表・申請期間の指示をしていただきたい。

- ・交付税のように、病院の規模や実態に応じて、自動的に交付されることを望む。事業計画の提出等、短期間で求められることが多く、事務的負担が大きい。
- ・臨時交付金の制度自体が医療機関への助成を後付けで許したとしても、自治体が最終判断する以上は当初予算に当該事業自体が計上されていない限り積極的に抛出することは困難ではないかと推察する。正直なところ、国が「やった感」を出したいがためとりあえず事務連絡を発出しておいたように感じてしまう。また、県・市町村間の連携の悪さも感じる。形骸的な印象を受ける。より実効性のある助成制度を強く希望する。
- ・地方公共団体が間に入ることで公平性が重視され、一医療機関だけのために動くことが難しくなっていると感じた。医療機関に特化した臨時交付金を出していただきたかった。
- ・医療機関は療養担当規則上、療養の給付と直接関係のないサービスに関しての費用徴収は認められていない。今般の光熱費等の急激な値上がりに対しては、価格への転嫁ができないので経営を大きく圧迫するものとなっている。患者・利用者の療養環境を維持しなければならない医療機関の自己努力のみの対応は限界を超えており、このことは医療提供体制にも大きく影響するので、補助金等財政措置をお願いしたい。
- ・6/10 付厚労省からの事務連絡が地元医師会に周知されていない。
- ・当課題は全国、全産業に及ぶものであり、①医療業界単独で特認すること、②地方公共団体単独の判断で導入すること、この2点に対するハードルがある。全国統一の方向性を示し、不公平感の無い導入を望む。
- ・光熱水費の高騰は全国共通の課題であり、各自治体が個別に対応すればかえって地域間の不均衡が生ずる恐れもある。国において、全国一律の制度上の課題として、診療報酬制度での対応を含め、医療が持続的に提供できるよう全国的な制度的対応をお願いしたい。
- ・臨時交付金の補助対象として、公立病院に限定した補助メニューを要望する。
- ・実負担を鑑み、支援金額の更なる充実を希望する。通知内容についても分かりやすくして頂きたい。
- ・他産業と同様に医療も物価高の影響を受けているにもかかわらず、地元の判断で医療への救済が阻害されるのはおかしい。
- ・毎年春頃から様々な補助金等の情報をいただくが、内容の確認や当方が申請できるかどうかなどの判断に時間を要する。わかりやすい資料などがあると助かる。
- ・予算の大半が教育施設や運送業への給食食材や燃料費の補助のため、医療機関に対する補助対象は限定的であり十分に活用できない。
- ・現時点では必要な機器を整備するための臨時交付金の金額は充足しているが、新型コロナウイルスの感染拡大が今後も中長期的に長引くならば、これまでに臨時交付金を活用して整備した機器を更新し、維持していく必要がある。また、昨今の光熱水費の高騰などは、病院経営に大きな影響を及ぼしている。これらのことから、持続可能な病院経営のためには、本制度の継続的な実施が望まれる。

- ・水道光熱費はもとより、食材だけでなく、クリーニング価格なども上がっているが、感染症流行時であり、節約できる状況にない。
- ・窓口となる都道府県が動いてくれないと、身動きが取れない。
- ・他業種は価格転嫁している。公定価格により価格転嫁できない医療機関等には、早急に交付金で対応すべきである。
- ・内閣府からの事務連絡に基づき、学校給食と同様に病院における患者給食が対象となるか担当部署に打診し、資料等も提供した。しかし、対象としての採択はなかった。また、厚生労働省からの事務連絡は市の衛生主幹部署から届いていない。今後も原油価格・物価高騰が続くものと予測されるが、病院事業については、独自の価格見直しができず、内部努力にも限界があるため、交付金活用以外の抜本的な措置が望まれる。
- ・臨時交付金の趣旨としてコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の活用が可能な事業とあるが、実際に拠出される事業が各都道府県や市町村で自由に決まる為、本通知を受け取った医療機関としては対応に苦慮した。
- ・各地方団体の判断に委ねるのは問題である。実際に実施しているかどうか不明確で、市民病院に活用しているのではないかと疑問がわく。
- ・幅広く活用できる臨時交付金として交付するのではなく、個別直接的な支援となるよう補助制度等を考えていただきたい。
- ・光熱水費や食材費負担等、医療機関ではどうしようもない物価高騰に関し、早急に対応いただきたい。また、一時的なものではなく時代にあった恒久的な制度改革を望む。
- ・「新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金」についての情報を把握していなかった。この度、調査のご案内を頂いたことで交付金の全容について知ることができた。有益な情報を頂き感謝申し上げる。
- ・燃料、電気の高騰は、経営を圧迫している。当該交付金を医療機関でも使用できるよう、国から県市への指示、指導等を強めるよう、お願いしたい。
- ・高騰する食材費や光熱水料にも充てられるようだが、幅広く活用できるがゆえに他事業に活用されている。
- ・本業務に係る市の担当課に、医療業務についての厚生労働省からの通知の話はしているが、現段階では何も決まっていないように受け止めている。それぞれの自治体の判断によることだが、今回の件に関する意識は薄いように感じている。
- ・内容がよく理解できない。文書を読むことに疲れる。
- ・臨時交付金を自治体の裁量に委ねるのは各地域の実情に反映できるので良い判断だが、今回は医療機関向けに限定した交付金のあり方を検討していただきたい。